秘 密 保 持 誓 約 書

令和７年　月　日

岩手県医療局長　様

(住所)

(商号又は名称) 印

(代表者役職・氏名)

岩手県立磐井病院・南光病院・花泉地域診療センター医療情報システム構築業務仕様書案に対する意見招請(以下「本業務」と言う)に関して、岩手県医療局から交付された資料(以下「交付資料」という)の取扱いに当たり、秘密保持にかかる以下の事項を遵守することを誓約します。

１　秘密保持の範囲

(ア)　本業務において岩手県医療局から提供を受ける交付資料およびその内容に係る情報

２　秘密保持誓約事項

(ア)　交付資料およびその内容に係る情報については、善良なる管理者の注意義務をもって管理し、保管すること。

(イ)　交付資料およびその内容に係る情報を本業務での意見資料の作成以外の目的に使用しないこと。

(ウ)　交付資料およびその内容に係る情報について、本業務を遂行する従業員以外の第三者に開示又は漏えいしないこと。

(エ)　交付資料中の知的財産権その他の権利を侵害する行為を行わないこと。

ただし、貸与資料を、岩手県医療局に提出する資料の作成のために必要最小限度の範囲内で、複写又は複製はできるものとする。

(オ)　交付資料(複写または複製物を含む)は、本業務終了後、２週間以内に岩手県医療局へ速やかに返却すること。

(カ)　交付資料中の知的財産権その他いかなる権利も、それが明示的であると否とを問わず、当該権利を譲渡又は許諾されたものとはみなさないこと。

(キ)　本誓約書に違反し、岩手県医療局に損害を与えた場合は、その損害を賠償する責任があることと認めること。